

氏名（本籍地）	高橋 綾子（東京都）
学位の種類	博士（社会心理学）
報告・学位記番号	第519号（甲（心）第10号）
学位記授与の日付	2023年3月25日
学位記授与の要件	本学学位規程第3条第1該当
学位論文題目	超自然的存在に対する信念が心のゆとりに与える効果 ——妖怪の社会的機能を含む媒介変数の検討——
論文審査委員	主査 教授 博士（学術） 桐生 正幸 副査 教授 博士（社会心理学） 北村 英哉 副査 教授 博士（社会心理学） 尾崎 由佳 副査 慶應義塾大学教授 博士（文学） 吉川 肇子

学位論文審査結果報告書〔甲〕

【論文審査】

高橋綾子氏による本論文は、超自然的存在に対する信念が「心のゆとり」に与える効果を検討することを目的としたものである。

我々現代人は、科学の進歩により便利で豊かな生活を手に入れ、快適に過ごしているにも関わらず、精神的な充足やゆとりを求め続けており、どのようにすれば手に入れることができるのか思案している。本研究では、そのような現代人の心の状態について、「超自然的存在への信念」と「心のゆとり」との関連に着目し、質問紙調査など調査手法と高度な統計分析にとう研究によって検討したものである。

本論文は、5つの研究に大別され、それぞれの研究成果が系統立てられ構成されている。

研究1では、新型コロナウイルス感染症の流行にて、広く知られるようになった妖怪『アマビエ』に対する人々の態度を通して、現代において妖怪がどのような社会的機能を持ち得るのかを検討している。その結果、娯楽の側面が強調されてきた現代の妖怪において、超自然的な力を持つものとして尊崇と畏れの対象である面が潜在的に保持されてきた可能性が明らかとなった。

研究2と3では、現代人において、日本の「伝統的価値観」と「認識」されているものの考え方、感じ方を整理し、それらを測定する心理尺度を作成した。また、具体的な日常的宗教行為（おみくじをひくなど）を測定する日常的宗教行為尺度の作成も行った。これら尺度を用いて調査を行った結果、日本固有の宗教性を適切に汲み取るため、表出や自覚されにくい素朴な宗教心を測定することの可能性が明らかとなった。

研究4では仮説検証の予備的研究として、伝統的価値観が心のゆとりに与える効果を媒介すると考えられる受容性の下位概念を検討した。いくつかの研究結果を基に探索的な検討を行ったところ、受容性の下位概念として、特性感謝、適応的諦観、自己の存在価値が示され、それらを研究全体にて用いることが妥当であると確認された。

研究5では、研究1から4の結果を踏まえ、我が国で古来伝えられてきた伝統的価値観に含まれる超自然的存在に対する信念が、出来事に対する日本固有の受容性を媒介して心のゆとりに影響を与えるという仮説モデルの検証を試みた。モデルの係数、適合度からは一定程度の効果が確認でき、本論における仮説は支持された。

以上、これら研究結果により、素朴な宗教心に基づく伝統的価値観や、それらに含まれる超自然的なものへの信念が、日本的な出来事への対処方略を導き出し適応する心理的能力を媒介し、「心のゆとり」に影響を与える効果を示すことができた。すなわち、超自然的存在に対する信念が「心のゆとり」に与える効果を検討し、日本人の宗教観に基づく伝統的価値観は日本固有の出来事に対する受容性を通して、「心のゆとり」に効果を与えていることが明らかにされたところである。

以上、この学位論文に関して、3回にわたる審査委員会（審査員4名）、口述試験及び学力試験（専門・英語）を実施したところである。

まず、第1回審査委員会（2022年11月25日（金）、14:30-15:30）において、各審査委員より、いくつかの意見と課題が示された。総じて、全体的な内容、論文構成については大きな問題は無いことが確認されたものの、本論文の中心的な概念「心のゆとり」について、多角的な視点から、より詳しく記述

するのが望ましいことが指摘された。これに対し、後日、高橋氏から回答が報告された。すなわち、本論では心のゆとりを、「情報処理がおこなわれる『場』の使用率の余地」と捉え、心のゆとりがある状態を「個人が本来の処理能力を発揮するのに十分な『場』の余地を確保している状態」と定義するものとしたものであった。

この回答を受け、第2回審査委員会（2022年12月12日（金）10:00-11:20）において、「心のゆとり」の定義を中心に検討が行われた。

その結果、①高橋氏が定義した「心のゆとり」との類似概念との違いを整理すると、よりわかりやすくなるのではないかと、②「心のゆとり」に関し測定に用いた質問項目との整合性を保つことが必要である、③総合的な処理能力（リソース、キャパシティ）といった広い概念であることから、非認知的特性、対人関係のゆとり、主観的満足感といったものについても考察してはどうか、といった多くの提案がなされた。そして、これら提案について、研究成果をふまえつつ、総合考察に手厚く記述するのが良いことも確認された。高橋氏には、その旨に添って論文の一部加筆修正を依頼した。

なお、本審査会にて学力試験（外国語・専門）の内容が確定し、後日、高橋氏にメールにて提示し解答をもとめることが決定した。その内容は、関連する英語論文の要約を求めるもの、心理学研究における因果関係に関する今後の可能性についての論述である。

2023年1月6日（金）、学力試験（外国語・専門）の回答を受理し、主査が評価したところ、それぞれの解答に対し、十分な学力があることが確認された。

口述試験は、2023年1月7日（土）、10:00から12:00において実施された。まず、高橋氏から学位論文の概要を述べてもらった後、これまでの審査内容が学位論文に反映されているかどうかの最終確認も含め、各審査員から最終的な質疑が行われた。それら質疑に対し、高橋氏の答弁は的確であり、修正事項も学位論文に十分反映されていることが確認された。

その後、第3回審査委員会が12:00から12:30の間に開催された。

この最後の審査の中で、これまで社会心理学の分野で扱われてこなかった「妖怪」をテーマとし、「妖怪」が有していた心理学的な意義に着目して現代人の心の状態へアプローチした独創性が、まず高く評価された。加えて、社会心理学における重要な研究手法（質問紙調査法と高度な統計解析）を用いて、「超自然的存在への信念」と「心のゆとり」との関連を明らかにした点に関し、専門性及び学位論文の完成度の高さが評価された。

なお、今後の進展として、因子分析などにて示された「大いなる力」、「吉兆」といった各因子について研究を続ければ、社会心理学の新たな研究領域を開拓する可能性が示されるのではないかと、また、高橋氏が求める研究成果を、「心のゆとり」だけでの説明で終わらすことなく進めて欲しい、との意見が出された。幅広く先行研究をレビューしながらも、日本における仏教、儒教、神道などの宗教の歴史的要因、西洋と東洋の差異など地理的要因なども考慮した、従来の枠組みに留まらない精力的な研究が大いに期待されたところである。

学位論文公聴会は、リモート（オンデマンド形式）にて、2023年2月3日（金）から同月8日（火）の間に実施された。動画の視聴回数は72回であり、16名からの質疑、感想がコメントされた。

【審査結果】

以上、高橋綾子氏の学位論文「超自然的存在に対する信念が心のゆとりに与える効果 —妖怪の社会

的機能を含む媒介変数の検討」の審査を行った結果、大変、優れた論文であることが各審査委員にて確認され、また、社会学研究科の博士学位審査基準に照らしても妥当な研究内容であると認められる。

本審査委員会は、高橋綾子氏の博士学位請求論文について、所定の試験結果と上述の論文審査結果に基づき、全員一致をもって本学博士学位を授与するに相応しいものと判断した。